

行財政改革プラン2010〈中間見直し〉の実績について

総務局

1 平成25年度の実績について

平成22年3月に策定し、東日本大震災の影響を踏まえ、平成25年3月に見直しを行った「仙台市行財政改革プラン2010〈中間見直し〉」に基づき取り組みを行った。

税・使用料・手数料等の収入確保の取り組みにおいて、市税約45億円、国保料約26億円等の歳入増に加え、清掃工場の売電契約の見直しにより約4億円の歳入増となったほか、職員の退職手当の支給率削減や住居手当の見直しによる約5億円の歳出減等により、平成25年度の単年度効果額は約85億円となった。

また、平成26年度当初で算定可能な項目による効果額は、職員の退職手当の支給率削減による約4億円の歳出減があるものの、復興事業に係る他自治体からの応援派遣職員の置換分を採用したこと等による人件費増等のため、約3億円のマイナスとなっている。

〔参考〕単年度ごとの効果額

平成22年度	約 9億円
平成23年度	約 3億円
平成24年度	約 50億円
平成25年度	約 85億円
平成26年度	約▲3億円（当初時点で算定可能な項目のみで算定）

2 平成26年度当初までの累積効果額について

これまでの取り組みによる平成26年度当初までの累積効果額は、約209億円であり、平成25年度当初時点の約89億円から大幅増となった。（別紙1のとおり。）

（※累積に当たっては、単年度ごとの効果額のうち、翌年度以降も効果が継続するものを順次加算するため、単年度の効果額の単純合計とはならない。）

3 平成25～26年度当初までに実施した主な項目

- ・ 清掃工場の売電契約の見直し（売電契約を競争により実施）
- ・ 選挙事務の見直し（選挙執行経費の削減）
- ・ 農業園芸センター（大温室）のあり方を見直し（大温室の解体決定）
- ・ 下水道ポンプ場の運転管理業務の効率化（民間委託範囲の拡大）
- ・ 戸籍事務の電算化の推進（戸籍電算処理システム稼働）
- ・ 公益法人制度改革への対応（外郭団体の公益財団法人等への移行手続き完了）
- ・ 水道修繕受付センターの設置（水道局）